

市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」

No	該当箇所	意見の内容（原案ベース）	意見に対する対応	意見に対する考え方
1	P18・19	<p>後期高齢者医療に関する事務制度を廃止し、国民健康保険に関する事務制度に取り込むべき。国民健康保険の都道府県単位化に伴い、広域連合が後期高齢者医療だけに関わるのであれば、存在意義はない。そして、国民健康保険には国民健康保険団体連合会があり、役割分担で曖昧な点があり、システムに大いに負担が生じ、情報を収集し、健康に関する統計的な分析が困難である。</p> <p><u>理由</u> 評価書P18～20に記載されている特定個人情報ファイルの取扱いの委託内容が、後期高齢者の医療に関する事務における評価書の内容と一部重複している。危機管理上で大いに不安があり、無駄な二重行政コストである。</p>	原案どおり	<p>特定個人情報ファイルの取扱いの委託につきましては、福岡市情報セキュリティポリシー等に基づく個人情報等の適正な取扱いに係る特記事項を遵守する旨を契約書に明記し、受託者において、秘密を保持するとともに、安全性確保の措置等を講じることとしておりますので、危機管理上、問題はないものと考えています。</p> <p>また、後期高齢者医療は、国民健康保険とは別の公的医療保険制度であります。後期高齢者医療に関する事務における評価書と重複している委託（バックアップテープの遠隔地保管業務）については、本市で一括で委託契約している業務となります。</p>